

次のとおり公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成30年1月11日

北海道博物館長 石森秀三

## 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名 北海道博物館展示物製作委託業務

(2) 業務の目的及び内容

北海道博物館は、本道の自然・歴史・文化を総合的に体験出来る博物館をめざしており、また、道内の中核的博物館として、地域博物館などとの連携により、北海道の持つ様々な魅力などを再発見する知のネットワーク構築を進めているところ。

平成30年に本道が「北海道」と命名されてから150年を迎えるにあたり、展示物のさらなる充実や地域博物館との連携強化を図るため、北海道博物館や赤れんがサテライト等における展示実施のための展示物を製作する。

(3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月28日(水)

## 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 法人（団体を含む。以下同じ。）又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）のいずれかであること。

(2) 3Dプリンターで造形物を製作し納品した実績があること。

(3) 単体の法人若しくは団体又はコンソーシアムの構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 道内に営業・運営拠点を有する法人又は団体であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）

(イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納付義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

ク コンソーシアムの構成員が単体の法人若しくは団体又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

ケ 団体においては、団体の規約及び会計帳簿を備え、予算と決算を行っていること。

## 3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、4の説明書に定める資格審査申請書をアからウまでに定めるところにより提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限

平成30年1月19日(金)午後5時まで(必着)

イ 提出方法

持参又は郵送(配達証明、簡易書留、書留のいずれか)により提出。

ただし、持参による提出の場合の受付は、月曜日を除く午前9時から午後5時30分。提出期限の日においては午後5時まで

ウ 提出場所

下記10に記載の場所

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

**4 写真及び資料の閲覧に関する事項**

企画提案に係る資料の閲覧は、次のとおりとする。

- (1) 閲覧場所

下記10に記載の場所

- (2) 閲覧期間

平成30年1月11日（木）から平成30年1月25日（木）まで  
ただし、月曜日を除く午前9時から午後5時まで

**5 企画提案書及びサンプルの提出期限、場所及び方法**

- (1) 提出期限

平成30年1月26日（金）午後5時まで（必着）

- (2) 提出場所

下記10に記載の場所

- (3) 提出方法

上記3の(1)のイに同じ

**6 ヒアリングの実施**

- (1) 場所：北海道博物館会議室

- (2) 日時：平成30年1月30日（火）午前9時～午後3時までの間

- (3) ヒアリングで使用する資料は、企画提案書及びサンプルとし、追加資料の配付は認めない。

**7 提案の無効**

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

**8 最良の提案をした者の選定方法**

北海道博物館等の職員により組織した審査会において、提出された企画提案書について、ヒアリングを実施し、当該企画提案書をあらかじめ定めた評価基準及び審査方法により評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

**9 契約手続**

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

**10 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地**

- (1) 名称 北海道博物館 総務部総括グループ

- (2) 所在地 郵便番号 〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2

- (3) 連絡先 電話番号 011-898-0456

ファクシミリ 011-898-2657

メールアドレス hokkaido.museum@pref.hokkaido.lg.jp

**11 その他**

- (1) 企画提案書及びサンプルの作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

- (2) 審査結果及び特定者名は、公表する。

- (3) 特定者と契約を締結するに至った場合は、特定者の企画提案書は、契約の仕様の一部とする。

- (4) 詳細は、説明書による。